


宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和4年度前期(4月～9月)の県民ギャラリー利用者を募集します。

申請受付期間 令和3年7月15日(木)～7月31日(土)

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
- ※ 休館日は郵送のみ受付します。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
- ※ カレンダー中の[A]～[V]が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間が1単位期間です。

令和4年度 前期(4月～9月)貸出予定

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
ギャラリー1						搬入	←		A1	→			搬入	←		B1	→			搬入	←		C1	→			搬入	←		D1	→
ギャラリー2						搬入	←		A2	→			搬入	←		B2	→			搬入	←		C2	→			搬入	←		D2	→

5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
ギャラリー1		←		搬入	←		E1	→										搬入	←		F2	→			搬入	←		G1	→		搬入	
ギャラリー2		←		搬入	←		E2	→										搬入	←		F1	→			搬入	←		G2	→		搬入	

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
ギャラリー1		←		H1	→			搬入	←		I1	→			搬入	←		J1	→			搬入	←		K1	→			搬入	←	
ギャラリー2		←		H2	→			搬入	←		I2	→			搬入	←		J2	→			搬入	←		K2	→			搬入	←	

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
ギャラリー1		←		L1	→			搬入	←		M1	→			搬入	←		N1	→			搬入	←		O1	→			搬入	←	P1	→
ギャラリー2		←		L2	→			搬入	←		M2	→			搬入	←		N2	→			搬入	←		O2	→			搬入	←	P2	→

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ギャラリー1			搬入	←		Q1	→			搬入	←		R1	→			搬入	←		S1	→			搬入	←		T1	→		搬入		
ギャラリー2			搬入	←		Q2	→			搬入	←		R2	→			搬入	←		S2	→			搬入	←		T2	→		搬入		

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ギャラリー1		←		U1	→			搬入	←		V1	→																			
ギャラリー2		←		U2	→			搬入	←		V2	→																			

- ※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。
- ※ 使用できる時間は10:00～18:00です(搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください)。
- ※ 連続した2単位期間を使用の限度とします(ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場に限りません。2単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません)。

【お問い合わせ】
 県立美術館 学芸課 企画・普及担当
 TEL/0985-20-3328 FAX/0985-20-3796